

## 「西支店の店舗内店舗方式による移転」に関する Q&A

### Q1. 「店舗内店舗」とは何ですか？

A. 「店舗内店舗」とは、1つの建物内に複数の店舗が同居して営業する営業形態のことをいいます。

### Q2. 移転場所はどこですか？

A. 「西支店」は「船場支店」の店舗内に移転し、店舗内店舗方式で営業させていただきます。  
なお、お取引店舗名は引き続き、「西支店」となります。

### Q3. 現在使用している口座番号は変わりますか？

A. 店舗の所在地は変わりますが、変更ございません。  
引き続き、通帳やキャッシュカードなどに記載された「西支店」、「店番 75」、「口座番号」となります。

### Q4. 西支店の ATM も廃止されるのですか？

A. 引き続き、西支店内の ATM は「船場支店 西出張所」として営業を継続いたします。  
B. 但し、店舗外 ATM につき、現金でのお振込み、硬貨のお取扱い及び通帳繰越はできません。

### Q5. 通帳、キャッシュカード（各種ローンカード含む）は使用できますか？

A. 現在ご利用中の通帳はそのままご利用いただけます。

### Q6. 定期預金証書（通帳）、通知預金証書（通帳）等はどうすればいいですか？

A. 現在ご利用中の定期預金証書（通帳）、通知預金証書（通帳）等は、満期・ご解約手続きまでそのままご利用いただけます。

### Q7. 公共料金や税金等の口座振替を利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A. お客様のお手続きは不要です。今までどおり、口座からのお支払いになります。

### Q8. 年金や給与、配当金等の受け取りを利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A. お客様のお手続きは不要です。今までどおり、口座にご入金となります。

### Q9. インターネットバンキングを利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A. インターネットバンキングによる残高照会、資金移動等は、今までどおりご利用いただけます。

### Q10. 融資取引がありますが、何か手続きが必要ですか？

A. お客様の手続きは不要です。今までどおり、お取引いただけます。定例のご返済につきましても、今までどおり、ご指定の口座から引き落としをさせていただきます。

### Q11. 移転後の住所、電話番号は変わりますか？

A. 西支店、船場支店ともに共通の住所、電話番号になります。

（住 所）〒670-0043 姫路市小姓町 85 番地 1

（電話番号） 079-298-5101

（FAX 番号） 079-298-8404

ひろがる夢 と たしかな未来



播州信用金庫

【お問い合わせ先】

西支店 住所：姫路市東雲町 6 丁目 9 番 1 電話番号：079-296-2000

船場支店 住所：姫路市小姓町 85 番地 1 電話番号：079-298-5101

